

習志野市新習志野公民館 指定管理者選定評価表

【別紙1】

区分	選定項目	評価観点	配点	株式会社 オーエンス
共通 事項 条例 第4条	1 市民の平等な利用確保		9	7.00
		施設の設置目的を理解し、「公の施設」の管理運営の考え方が妥当か。	3	2.40
		施設の管理運営に市民の意見をどのように反映させようとしているか。	3	2.50
		市民への事業広報活動等、市民の平等な利用について工夫があるか。	3	2.10
	2 管理を安定して行う物的能力、財政的能力及び人的能力の保持		22	17.60
		職員の配置数、配置についての考え方、専門的知識と経験を持つ職員の確保方法、その他の職員との配置割合、勤務体制は適切か。	5	4.60
		職員の研修計画は適切か。	5	4.00
		経済的(経営・収支・資産等)に安定した運営が可能か。	3	2.30
		施設設備の維持・管理内容は妥当か。	3	2.60
		個人情報の保護措置は十分か。	3	2.00
		緊急事態への対応策は十分か。	3	2.10
	3 当該施設の効用を最大限に発揮させる能力及び経費の縮減		19	9.10
	最大限発揮させる能力	利用者の増加を図るためのサービス向上策等、施設の効用を最大限に発揮させる取り組みがされているか。	3	2.60
自主事業が社会教育のための内容となっているか。		3	2.50	
利用者の苦情処理体制について、適正な考えが示されているか。		3	2.00	
経費の縮減	管理運営経費の縮減が提案されているか。	10	2.00	
<b>共通事項計</b>			<b>50</b>	<b>33.70</b>
個別 事項	4 職員の待遇		5	3.20
		安定的な職員配置ができるように職員の待遇が配慮されているか。職員が働きやすく働き続けられるよう配慮しているか。	5	3.20
	5 公民館管理者としての適格性		10	7.00
		公民館の管理運営者としての動機や意欲が示されているか。また、地域性を考慮し、地域に根ざした公民館運営への意欲があるか。	5	4.00
		多様な利用者への公民館サービスの提供について、どのような取り組みを考えているか。	5	3.00
	6 公民館の管理運営能力		35	27.20
		主催事業の実施計画(「家庭教育」の領域)について、民間の利点を生かした事業が具体的に提案されているか。	5	3.80
		主催事業の実施計画(「少年親子」の領域)について、民間の利点を生かした事業が具体的に提案されているか。	5	4.00
		主催事業の実施計画(「青年」の領域)について、民間の利点を生かした事業が具体的に提案されているか。	5	4.40
		主催事業の実施計画(「成人」の領域)について、民間の利点を生かした事業が具体的に提案されているか。	5	3.20
		主催事業の実施計画(「高齢者」の領域)について、民間の利点を生かした事業が具体的に提案されているか。	5	4.60
		主催事業の実施計画(「地域協働・文化活動」の領域)について、及び生涯学習活動の支援に関することについて、民間の利点を生かした事業が具体的に提案されているか。生涯学習活動の支援についてどのように考えているか。	5	3.40
		地域や関係機関との連携・協働による取り組みや管理運営への提案が地域特性を生かした具体的・効果的なものであるか。地域や関係機関との連絡調整役となる職員の確保方法と配置についての考え方が適切か。	5	3.80
<b>個別事項計</b>			<b>50</b>	<b>37.40</b>
<b>合計</b>			<b>100</b>	<b>71.10</b>